

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を3億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.e-life-design.co.jp/outline/ir/>

令和6年11月11日

東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号
株式会社東急イーライフデザイン
代表取締役 大柴 信吾